

やむを得ない理由により

試験を受験できなかった場合

やむを得ない理由により期末試験を受験できなかった者を対象に追試験を実施します。受験を希望する場合は「追試験受験願」（教務課備付）に欠席理由が証明できる書類を添付して教務課へ提出してください。

なお、追試験の受験が許可される理由及び証明書は以下のとおりです。

記

1. 理由

欠 席 理 由	証 明 書
災害等	被災証明書
交通事故	事故証明書
病気・けが	診断書あるいは入院証明書
就職試験（就職試験を受験する条件として課されている説明会参加を含む）	受験証明書（就職試験を受験する条件として課されている説明会参加証明書）
第2親等以内の葬儀 （死亡の日から7日以内）	会葬御礼等
その他大学が認める事由	事由書

2. 申請期間

当該科目の試験終了後1週間以内